

# News Paper



11月11日から13日、新潟市で「憲法理念の実現をめざす第60回護憲大会～平和への誓い 憲法でまもる 私たちの未来」が開催されました。現地新潟の実行委員会のみなさんのご協力のもと、交流を深めながら、日本国憲法で保障された基本的人権、生存権などに関わるさまざまな課題を考え学び合いました。平和憲法を「改正」しようとする動きを許さず、日本国憲法の理念が生きる社会を実現するために、3日間、活発な議論や各活動が展開されました。今号に大会報告を掲載しています。

<b>もくじ</b>	対馬に「核のごみ」はいらない！	No Nukes Asia Forumの報告……………5
	上原正行さんに聞く………2	第60回護憲大会（新潟県）報告……………6
	占領下のガザの封鎖と破壊……………4	「タイガースの優勝を汚すな！」……………8

## 対馬に「核のごみ」はいらない！市民の声の高まりが文献調査受入を許さない

「核のごみと対馬を考える会」代表 上原正行さんに聞く

**うえはら まさゆきさん プロフィール** 1945年長崎県下県郡巖原町（現・対馬市）生まれ、対馬に育つ。大学卒業後家業を継ぎ、対馬の特産品開発・販売にとりくむ。1980年「株式会社ウエハラ」を設立、代表取締役役に就任、そのほか教育・観光・経済界の要職を歴任。現在は「うえはら株式会社」相談役、対馬市水産加工連絡協議会会長、「核のごみと対馬を考える会」代表などを務める。



### —上原さんは今回の問題が起こる前から、原子力についてお考えだったと伺いました。

兄が佐賀大学学長も務めた工学者（上原春男さん）で、当時、将来的に石油枯渇も予想されるいっぽうで原子力も危ないということで、代替案となる海洋温度差発電を研究しており、効率的な発電システムとして「ウエハラサイクル」を開発しました。そういう兄の研究を間近に見てきた影響もあって、以前より原子力は危ないという意識がありました。

チェルノブイリ原発事故のときも自主的に放射能測定を行い、科学者からデータの提供を求められたりもしました。その後、2011年の福島第一原発事故による大混乱によって、原子力の安全神話が崩れたわけです。実際に原発の事故で出た放射能が地球を何周もしながら拡がっているのにもかかわらず、そういう事実を政府は教えてくれようとしていません。

高レベル放射性廃棄物がいったいどのようなものなのかという情報も、一般にはまったく伝わっていません。私は対馬の人たちと「政府は騙すことが商売やけんね」、「騙されたらいいけんよ」と話し合っています。

### —どうして高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に反対されているのか、教えてください。

2006年に高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致の動きがあったとき、対馬市議会は「非核宣言都市」として反対の決議をあげました。私自身もそのことに安心して、地元の事業に投資してきた経過があります。それなのに、これからの先行きもわからない最終処分場の受け入れに向けた動きに対しては、まったく納得ができません。

江戸時代、対馬の振興に努めた儒学者の陶山訥庵（すやま・とつあん）は、将軍・徳川綱吉の国策「生類憐みの令」に抗って、農作物を荒らすイノシシ8万頭の駆除にとりくみ、対馬全島を柵で9つに区分けしてそれぞれの区域での駆除を行い、9年かけ成功しま

した。

比田勝尚喜・対馬市長にも、最終処分場という国策に抗う、第二の陶山訥庵になりましょうと何度も陳情してきました。「核のごみ」がやってくることで対馬の歴史や文化、いまでも残る古くからのコミュニティのなかのつながりが揺らいでしまうのではないかという不安が拭えません。

対馬の人びとは、大きな幸せではなく、小さな幸せの連続に満足しているのです。「対州は大山国やほとゞぎす」と俳句に詠まれています。対馬には山があり、海があり、手が届きそうな青空があり、その下で育ってきたおじいちゃんやおばあちゃん、そしていまの子どもたちもみんな、その自然環境が当たり前のものだと思っているわけです。

再び最終処分場の誘致の話が浮上してきたことで、それが根本から変わってしまうのではないかという不安感がありました。そうしたなかで、経済性や社会性の観点からも問題があるとして、勉強会が始まりました。

### —今回の文献調査受け入れ反対運動は、どのように進められていったのでしょうか。

2006年は市民団体が誘致を呼びかけるかたちでしたが、今回は国家プロジェクトとして、まず市議会議員を固めてきたという違いがありました。誘致賛成派は何年も前から水面下で積み重ねを行っていて、当初市議会は19人のなかで3人を除いてみんな賛成側にまわっていました。

しかし、賛成の請願が提出されるなかで、反対の請願が出されないのはよくないと考え、私は水産加工会社の方々に声をかけ、対馬の人びとや観光客の胃袋を預かっている私たちが提出しようという話になりまし

た。そのうち漁業者も声をあげ始め、漁協の青年部が動き出しました。こうしたボトムアップのかたちで漁協の組合長会での決議が行われ、市長に要望書を提出するまでになりました。

その結果、市議会のなかでも賛成と反対が拮抗するようになってきました。参考人招致も行われ、賛成の参考人は建設業界や商工会、原子力発電環境整備機構（NUMO）、科学技術庁でしたが、反対の参考人として末田一秀さん（「はんげんぱつ新聞」編集長）、高野聡さん（原子力資料情報室）が招かれました。私たちも粘り強く一人ひとり議員の説得を続けました。

福岡で行われた「対馬会」（対馬出身者の親睦会）でも反対の声があがっていました。医療関係者も動いてくれたし、お寺の檀家さんも和尚さんのなり手がいなくなると反対してくれました。そして、いろんな人たちが自発的に反対運動を応援する「推し活」のようなかたちで、市民の動きが広がっていきました。

反対運動を始めるとき、国という「強者」に対抗するために、「弱者」としての戦略を考えました。合意形成を大切にしながら、コンセプトづくりをしっかりとすることを心がけました。カネはないけれど、一人ずつ個別に説得し、署名を集めようと話し合いました。署名の文面は一晩話し合って決めました。5000筆を目標としていましたが、島外含め2万筆以上が集まりました。

また、各地域を均等に分けて担当者を決め、対馬全島で呼びかけを行いました。対馬の面積は東京23区ほども大きく、一か所に集まるのは大変なのですが、集会には530人が参加してくれました。集会の看板は書家の方に書いてもらい、ステージも手作りしました。バッジやポスターもつくりました。デモ行進は対馬で40年以上前から行われている「朝鮮通信使」行列を再現するパレードに倣って、太鼓を叩きました。上からの命令で動くのではなく、みんなができることにそれぞれとりくみました。

何があっても運動が分裂するようなことは、絶対に避けようとして確認してきました。会議は楽しくやりましょう、眉間にしわ寄せてもいいアイデアは出ませんよ。私も率先してダジャレを言いながらやっています。大変なことがいろいろありましたが、自分のこととしてみんながとりくんだことが重要でした。

私たちは市長に、どのタイミングで文献調査受け入れに「NO」を言ってもらえるようにするかを考え、そのために言えるような雰囲気づくりをめざしました。19人の市議会で、議長を除いて9対9までもっていくことを目標にしていました。結果は惜しくも8対10でしたが、9月27日には、市長が調査を受け入れない意向を示してくれました。

一現在はどのようなことを中心課題としてとりくまれていますか。

市議会の議員がどのように賛成側に組織されていったのか、その背景が怪しいと考えています。一部の議員がNUMOの費用負担で青森・六ヶ所村の視察旅行を行っていたことが明らかになっていて、これを政治倫理条例違反で審査請求しました。対馬市政治倫理審査会が審査中で、11月27日までに結論が出る予定です。

NUMOは「理解促進」を名目にしてはいますが、わかったような気持ちにさせながら、その実「無知」にさせていく戦略を練っています。いろんなビデオもつくっていて、私だって何も考えず観れば、考えが変わってしまうかもしれません。

NUMOは全国各地でこういうことをたくさんやっています。今回の政治倫理審査請求はトカゲの尻尾切りの結果に終わるかもしれませんが、私としてはNUMOの尻尾を切っていきたいと思っています。

私たちとしては、「核のごみ」を持ち込ませない条例をつくるのが今後の運動の目標になると考えています。それが署名活動に協力してくれたみなさんへの恩返しになると思います。

今回の最終処分場受け入れをめぐる反対意見も、そして賛成意見も、対馬をどのようによくしているかという同じ目的なのであって、敵とか味方という概念はひとつもありません。今でも賛成派の人たちとも私はいろいろ話をするし、いっしょにがんばろうよと言っています。対馬といういっしょの下地の人間なのだから、対馬のなかに亀裂をなくしていこうというのが、私の一番の思いです。

#### 【インタビューを終えて】

上原さんに、お話を伺う中で印象に残った言葉が、「眉間にしわを寄せてはいいアイデアは生まれません」「みんなができることをやればいい」というものでした。それぞれが思ったところで自分にできることをやればいい、というスタンスが、広く共感を集めたのではないかと思います。そして最後にあった「対馬をおもう気持ちは一緒なのだから敵・味方ではない」という言葉こそが、そこで生活する住民だからこそ言える「誰もが反論できない理念」だと感じました。

対馬という歴史上はもちろんのこと、自然環境にも大きな意味と役割を持つ場所が、未来の住民の生活をどのように描いていくのか、人口減少が進む現実との中で、試行錯誤が繰り返されています。上原さんのように、対馬での日常生活を当たり前前に営まれている住民のみなさんの生活が、「核のごみ」によって左右されずに、今後も当たり前として続くことを願うばかりです。  
(谷 雅志)

# 占領下のガザの封鎖と破壊 — 10月7日の急襲の背景にあるもの

清末愛砂 (室蘭工業大学大学院教授)

## 1. 占領下の封鎖という事実への理解が必要

10月7日のハマースの襲撃以降、「イスラエルによるガザの占領は、入植地と軍を撤退させた2005年に終了した」という報道を再び目にするようになった。それは、イスラエルのプロパガンダや、国際法上の解釈を無視する形でそれを追認する米国等の主張を批判的視点なくして報じるものである。しかし、占領政策の下で長年封鎖されてきたというのが事実であり、その前提なくして、ガザの状況を理解することは不可能である。

## 2. 占領とは何か—封鎖下の構造的暴力への着目

1990年代前半から半ばに締結された「オスロ合意」(1993年の「パレスチナ暫定自治に関する原則宣言」、1995年の「パレスチナ拡大自治合意」のこと。1994年の「ガザ・エリコ先行自治協定」を含めて、オスロ合意とする場合もある)に基づき、パレスチナ自治政府と自治区が誕生した。しかし、それは占領の終結を目指すものではなかった。むしろ、例えば、ジュネーブ第4条約(戦時における文民の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ条約)に違反する行為であるにもかかわらず、イスラエルの入植地拡大は続き、現在でも東エルサレムとヨルダン川西岸地区で進められている。

実のところ、オスロ合意は〈和平合意〉ではなく、同合意に依拠してつくられてきたオスロ体制こそが、1990年代以降のイスラエルによる植民地支配といえる占領政策を強化してきたのである。それはとりわけヨルダン川西岸地区において顕著である。同地区は、入植地、隔離壁、自動車専用道路、検問所等により細分化されており、入植地を含む水資源があるような豊かな土地や軍施設、国境地帯等はオスロ合意上のC地区(イスラエルが行政権・治安権を有する。ヨルダン川西岸地区の6割)に指定されている。

確かに、ガザからは入植地と軍が撤退している。しかし、それは占領からの解放を意味しない。国際法上、占領とは「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」42条の「一地方ニシテ事実上敵軍ノ権力内ニ歸シタルトキ」を指すように、軍が駐留しているか否かではなく、権力内に置かれたかかどうか、である。2016年のパレスチナ立法評議会選挙でハマースが勝利したが、それが気に入らなかった国際社会とイスラエルは、ファタハ(歴史的にパレスチナ解放闘争の中心を担ってきた勢力。汚職等で支持低下)に肩入れして内戦を起こさせた。最終的にヨルダン川西岸地区のハマース関係者がガザに追い出されたことを受け、イスラエルは2007年以降、「安全保障」の名の下でガザを封鎖し続けてきた。ガザの住民全体に対する集団懲罰であり、国際法上認め

られない。かくして、ガザは国際法上、存在しえないはずの世界最大の野外監獄となった。

封鎖下でガザの人々は、出入域という意味での移動の自由や物流が大幅に制限されるようになった。発電所も2基あったが、1基はイスラエル軍の攻撃で壊された。もう一基は燃料の搬入の制限等により十分な発電ができず、イスラエルに頼らざるを得ないため、通電時間に限りがある。電力不足のため生活排水の処理もできず、汚水を海等に垂れ流すしかなくなった。このような状況では経済が成り立たないため、若者の60から70%は失業し、多数の家族が貧困線以下の生活を強いられてきた。16年にわたる封鎖下でイスラエル軍による大規模な攻撃が4回行われたが(10月7日以降の軍事攻撃は5回目)、小・中規模のものは無数にある。これらは単純に包囲されているからという話ではなく、占領者が実行してきた施策に起因する構造的暴力である以上、「敵軍ノ権力内ニ歸シタル」状態、すなわち占領下にある。

## 3. 破壊されていくガザ

10月7日になされたハマースの襲撃の背景には、イスラエルによる占領と封鎖がある。これを抜きにして、始点を10月7日とすることは、国際法違反の長年の不正義を看過することになる。ハマースの民間人の襲撃と拉致は国際法違反であるが、前段階にある占領政策の一環である封鎖もガザの人々の生活を緩慢に破壊してきた残酷な国際法違反である。現在のイスラエルによるガザ攻撃は、民間人に被害が及ぶことへの予防措置もとらずに無差別に行われており、均衡性をはるかに超えたものである以上、いくら自衛権の行使と主張しようとも、それは成り立たない。

すでに1万人以上が犠牲になり、一家全滅あるいはそれに近いようなケースも多々含まれる。瓦礫の下には多数の遺体が埋まっている。とりわけ人口が密集する北部に対する攻撃は尋常でない。難民キャンプ、病院、学校等、国際法上の保護対象も攻撃され、燃料不足等により機能が崩壊した大規模な病院もある。人々はミサイルの雨に震えながらも、わずかな水と食料を必死に入手しようとしている。

人が住むことができないほどの規模の破壊は、ジェノサイド的(集団の破壊)だ。日本を含む各国政府には、戦争犯罪や人道に対する罪に相当するような行為が普通に起きていることの〈異常性〉に直ちに向き合うこと、また停戦になったとしても封鎖解除を強く訴えていくことが強く求められる。(きよすえ あいさ)



パレスチナに平和を！11.5  
緊急行動にて(日比谷公園)

# No Nukes Asia Forum (NNAF) 参加報告

原水爆禁止日本国民会議 (GENSUIKIN) 事務局長 谷雅志

NNAFは2023年に設立30年を迎える団体で、この集会のように、フォーラムを開催するのは20回目とのことでした。この間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりフォーラムは開催できませんでしたが、今回は4年ぶりの開催となったそうです。

9月18日、東京の代々木公園に約8000人が集まった「ワタシのミライ」(さようなら原発集会)から、その足で開催地韓国ソウルへ向かいました。私は初めての韓国訪問で胸が高鳴る部分もありましたが、飛行機が離陸すると2時間ほどで金浦空港へ到着。改めてその近さを実感しました。さすがは隣国です。原水禁からは共同議長の藤本他2人が参加しました。1週間にわたる全日程に参加することはスケジュールの関係から難しく、今回は20日に開催されるソウルでの各国参加の市民会議を中心に参加しました。

ソウル会議では地元韓国・台湾・フィリピン・インド・オーストラリア・タイ・トルコ・ベトナムといった多くの国からの参加があり、各国でのとりくみや原発にまつわる状況について報告がありました。

インドでは反原発運動は国家の考えに背くとされ、厳しい監視対象となっています。経済発展が進んでいますが、貧富の格差が拡大することで、苦しい生活を送らざるを得ない市民が数多くいます。自身の生活に手いっぱい、市民運動そのものが盛り上がるには厳しい状況があります。そんな中でも反原発運動は女性が中心になってリーダーシップを発揮し、進められています。「女性の方が問題をよく理解している」と言われた言葉から、原発問題は、軍隊の増強などに比べると、より生活に密着している問題であることを言い表していたのではないかと思います。ジェンダーの観点についても、この報告から考えさせられました。

ベトナムでは、日本とロシアが原発を建設する予定が白紙になりました。その建設予定地に観光開発を行う計画が進んでいます。原発を「地域雇用」の観点から考えるとき、いかに代替案によって立地予定地域の雇用安定計画を示すことができるか、そのとりくみについて報告がありました。

本フォーラムに参加した各国の市民団体みなさんは、総じて原発が日常生活にもたらす影響について、自分事として捉え行動しています。その観点の一つとして「貧困」があります。「豊かに暮らすエネルギーの確保」「雇用を創出し地域経済を潤す」、生活が苦しかったり、生活格差が大きくなったりしている地域。そしてタイの報告にもあったように、原発建設計画は、地域住民の声を無視し、いわば「中央集権体制」の結果として、人口の少ない地域や先



住民の生活する土地が、その対象となることが多くあります。便利な生活を手に入れるために、誰かの生活を脅かすという構図そのものが、誤りであることは明白です。

もう一つの観点は、民主主義の成熟度が考えられます。市民の代表であるはずの議員が、私たちの声に耳を傾けようとしないことから、市民社会であきらめとも言える閉塞感が漂っていないか、各国の報告を聞きながら考えていました。韓国では日本に比べると市民運動が盛んです。それは自分たちの声によって、政治を動かしてきた成功体験が強く影響していると考えられます。日本も高度経済成長期の右肩上がりの時代はそうであったかもしれませんが。市民運動として自分たちの考えや主張をアピールすることさえ困難な国もあります。原発問題は、「自分の生活の安全を脅かされたくない」、「誰かの犠牲の上に成り立つ便利な生活は豊かと言えるのか」と考える想像力は必要です。まして、これから先の世代に負担を強いることになる原子力政策は、今すぐにやめさせなければなりません。

身振り手振りで言葉の壁を乗り越えながらコミュニケーションをとり、共通の目的である脱原発社会の実現に向けて、運動を展開する各国参加者との交流は、刺激的でエネルギーをもらう場となりました。気候危機の観点や環境保護の観点からも原発問題をとらえようとする若い世代を含めて、今後の脱原発運動の展開について、さらなる可能性を感じています。これまで繰り返し主張してきた、原子力政策の誤りをぶれることなく指摘しながら、自分たちの未来の生活像を具体的に描いていきましょう。

そして、今回のNNAFの運営にあたっていた韓国の大学生を中心とした世代の熱心なとりくみに、未来への希望を抱きながら、市民社会の国際連帯の力をより一層強めていきたいと考えています。

(たに まさし)

# 日本国憲法の理念のもと、一人ひとりの命の尊厳を基本に ～第60回護憲大会を終えて～

フォーラム平和・人権・環境 事務局長 染 裕之

11月11日(土)から13日(月)の日程で開催された第60回護憲大会の閉会総会の冒頭、室蘭工業大学教授の清末愛砂さんからパレスチナ情勢の報告と併せたビデオメッセージをいただきました。パレスチナ・ガザ地区では大量殺戮「ジェノサイド」と言わざるを得ない事態に陥っています。わずか1か月で1万人以上の罪のない命が奪われ、その4割が子どもたちです。「死ぬ順番を待っている」パレスチナ・ガザ地区の住民がそう口にする、極めて深刻で不条理と言わざるを得ない事態に陥っています。



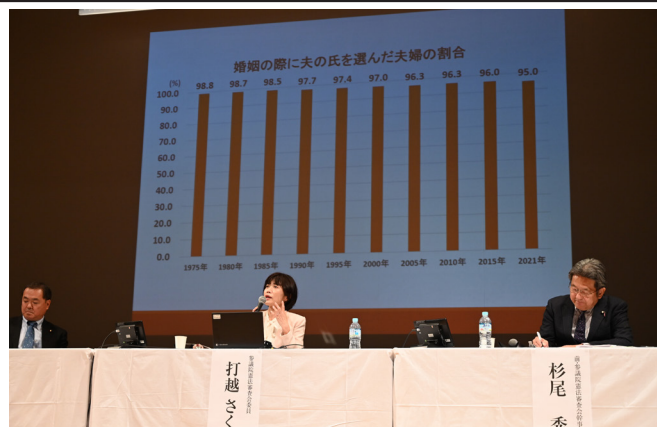
閉会集会 清末愛砂教授からの報告

日本に目を転ずれば、防衛政策の大転換となる敵基地攻撃能力の保有を含めた新たな安保関連3文書が、国会閉会中の時期を狙いすましたかのように閣議決定されました。むこう5年間の防衛費総額を43兆円程度とするとし、2027年度にはGDP比2%とする軍備拡張路線をひた走っています。

国会軽視であることは言うまでもなく、こうした「国のかたち」すなわち、憲法秩序を根本的に変えることができるのは、主権者である国民のみではありません。こうしたことを内閣による閣議決定で決めてしまうことなど、立憲主義国家において決して許されるものではありません。

そうした国内外ともに混沌とする情勢下、新潟県新潟市の県民会館をメイン会場として第60回護憲大会は開催されました。

初日のメイン企画のシンポジウムでは、名古屋学院大学教授の飯島滋明さんにコーディネーターをお願いし、新垣邦男衆議院議員、吉田はるみ衆議院議員、杉尾秀哉参議院議員、打越さく良参議院議員にパネラーとして登壇をいただき、「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」をテーマに議論いた



メイン企画「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」

できました。衆・参の憲法審査会で何が議論されているのか、審査会に委員として出席しているみなさんから、その状況や内容、問題点を参加者に分かりやすく伝えることを主な目的としました。

この間の主な議論は、緊急事態条項の憲法への創設の是非、そのことに伴う議員の任期延長が中心です。与党や一部改憲野党から、議論は出尽くしている、最終的なとりまとめを見通した日程を示すべき、といった結論ありきの意見が出ています。

国民的議論にもなっていない内容が議論されている、そもそも私たち市民が改憲を求めているのか、そうでないにも関わらず、なし崩し的に改憲という結論ありきで議論されていることの異常性が指摘されました。とりわけ沖縄選出の新垣議員からは、高江のヘリパットや辺野古新基地建設に抗議する行動に際し、警察や警備員が市民に暴力的に接したり暴言を吐いたりするなど、「緊急事態の先取り」のような事態が沖縄には既に存在することが報告されました。

改憲手続き法（憲法改正国民投票法）もCM規制等、様々な問題点があります。インターネット・SNSを利用したデマに対する対策も必要です。Dappi事件としてデマを流され続けた杉尾議員からは、民主政治を適切に機能させるためにも、こうした問題もしっかりと議論を要することの指摘をいただきました。空疎な改憲談議の時間を積み重ねて、具体的な条文案作成から改憲発議へとつなげることは決して許されません。

改憲を主張する政治団体や政治家は、今の憲法が実態に合わないから改憲が必要なのだと主張しますが、そもそも個別的自衛権による専守防衛に限ってきた、これまでの政府見解を踏み超えて集团的

自衛権を認めてきたことなど、いわゆる「解釈」によってつじつまの合わない合憲化を積み重ねてきたことで、違憲の状態の説明がつかなくなるぎりぎりの状態となっているのが現下の改憲論議の実態です。その実態に合わせるための改憲では、あまりにも本末転倒と言わざるを得ません。

これからも違憲の状態を「解釈」のみで合憲と強弁し、実態に合わなくなったから改憲するというのでは、国の最高法規である憲法が有名無実のものとなりかねません。こうした「憲法の危機」を許さず、立憲主義の回復に向けて努力することが肝要です。

また、今の憲法は戦後、連合軍最高司令部（いわゆるGHQ）による「押しつけ憲法」という主張があります。1945年8月、ポツダム宣言を受諾した後も、当時の日本政府は明治憲法の基本原理「天皇主権」の国体維持を変更する意図はありませんでした。それを知ったGHQが日本政府との交渉の末につくったのが大日本帝国憲法改正草案です。百歩譲っても押しつけられたのは当時の日本政府であって、当時の国民の多くは、憲法草案が示した「象徴天皇制」に賛成し、主権在民、基本的人権保障、権力分立、戦争放棄の平和主義など、近代立憲主義の基本原則を表した新しい憲法に賛成し、受け入れたことを押さえておく必要があります。

1946年11月3日に日本国憲法が公布されて77年が経ちました。言うまでもなく憲法は、国家の統治の組織や人権原理などを定めた最高法規です。日本国憲法は、大きな犠牲を払った悲惨な戦争の反省から、人々の平和と民主主義の願いの下に生み出されました。どんな理由があろうとも二度と戦争はしないと誓った憲法第9条は、戦後の混乱と絶望の時代から今日まで、人々に大きな希望と生きる勇気・平和な社会の大切さを与え続けました。平和主義、主権在民、基本的人権の尊重、これが日本国憲法の最も大切な三原則であり、私たちがこの間、一貫して共有してきた理念です。

日本国憲法の前文には「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」とあり、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」と謳われています。

他者を信じて疑わず、そこに自身の安全を託す。何と勇気に溢れ、気高く清廉で崇高な理念であると、読むたびに胸が熱くなります。こうした日本国憲法の理念を全世界すべての人が共有すれば、真の世界平和は訪れるはずで

す。凶弾に倒れた安倍晋三元首相は、武力を背景とした国家安全保障戦略を「積極的平和主義」と称しま



第2分科会「軍拡・基地強化」

した。こうした力を背景とした「積極的平和主義」は、とどまることを知らぬ武力強化の応酬につながるばかりか、ひとたび紛争が勃発すれば憎しみと恨みの温床と化す恐れが常に内在します。そのことは現在の世界情勢や過去の歴史を見れば明らかです。

日本国憲法の精神は、力を背景とした「積極的平和主義」とは対極にあります。混迷する世界情勢の中で、日本国憲法の精神こそ大切であり、こうした精神を現実のものとするべく努力することが重要です。

今臨時国会の冒頭、自民党や一部改憲野党から、改憲に向けた岸田首相の決意を問う代表質問に対し、岸田首相は「総裁任期中に憲法改正を実現したいという思いは、いささかの変わりもありません。党内の議論を加速させるなど、憲法改正の課題に責任をもって取り組む決意です」と答弁し、改めて改憲に対する決意を明らかにしました。

憲法に基づく政治を行うべき政治家が立憲主義を蔑ろにするばかりか、改憲に前のめりとなり、とりわけ首相が国会の本会議で改憲に向けた決意を口にするなど、決して許されるものではありません。

1999年に設立された平和フォーラムの設立趣意書には、「私たちは今、世界規模での大戦、イデオロギーによる社会分裂、工業化と地球環境の破壊の20世紀から、平和と共存、多元的価値と文化の共生、地球環境と調和した富の創造へ挑戦する新しい世紀に立ち入ろうとしています」と書かれています。残念ではありますが、今、世界も日本も、私たちがめざした新しい世紀を展望しているとはとても言えない、むしろ真逆に向かって進んでいます。

平和フォーラムは、常に一人ひとりの命の尊厳を基本に据えてとりくみを積み重ねてきました。日本国憲法の理念のもと、これまでのとりくみの正しさに胸を張り、これまでの成果を引き継ぎ、私たちが歩んできた道をゆるぎない信念を持って進むことを全体で確認した護憲大会となりました。

(そめひろゆき)

〔本の紹介〕

## 『Q&A 関東大震災100年 朝鮮人虐殺問題を考える』

朝鮮大学校朝鮮問題研究センター在日朝鮮人関係資料室 編  
フォーラム平和・人権・環境 発行

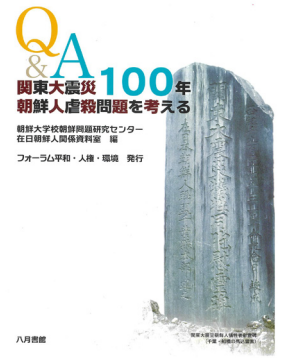
自然災害として最大の犠牲を出した関東大震災。その際に最大の人災の一つとして6000人の朝鮮人等虐殺がなされました。今年はそのから100年、マスコミでも関東大震災朝鮮人虐殺についていくつもの報道がなされました。各地では地元で起こされた事件の掘り起こしもなされてきました。しかし、日本国政府や東京都は虐殺を否定しようとする歴史修正主義の立場に立ち、中身の無い答弁を繰り返しています。

そのような日本の状況の中で、手軽にしかし学術的に関東大震災朝鮮人虐殺を考える手がかりが必要です。早くには1989年、姜徳相（カン・ドクサン）『関東大震災』（中公新書）が出されました。その後、新幹社から単行本として刊行されましたが、現在増刷のためのクラウドファンディングがなされています（<https://camp-fire.jp/projects/view/712569>）。

平和フォーラムでは、これまで周年ごとに関東大震災朝鮮人虐殺に関する資料集等を刊行してきた朝鮮大学校朝鮮問題研究センターと共に標題書を刊行

しました。歴史的背景／虐殺の発生とその責任／犠牲者と生存者／今日まで続く虐殺の隠ぺい／犠牲者の追悼／課題—今、何が求められているかの6つのテーマを15のQに分け、最新の研究を踏まえたわかりやすい解説とさらに問題を詳しく知るための参考文献を掲載しています。そもそも関東大震災当時、なぜ朝鮮人が日本にいたのでしょうか（Q2）。そして、国家の責任は（Q3）。各地で明らかになってきた事例も収録されています（Q4）。日本国政府や都知事はこの虐殺をどのように隠ぺいしてきたのでしょうか（Q9～11）。世界ではどのように問われてきたのでしょうか（Q14）。そして日本が果たすべき責任とは（Q15）。これらの疑問の1つでも知りたいと思えば本書を手にとってください。

出版社を通しての発売としたため、一般書店、通販等でも注文できますが、直接平和フォーラムにご注文いただくこともできます。地元の図書館にもリクエストしてください。（佐野 通夫）



# WE INSIST!

## 「タイガースの優勝を汚すな！」

雌伏38年、岡田彰布監督の下、若い力が爆発したタイガースが日本一となった。11月23日にはタイガース、バファローズの優勝記念パレードが、関西経済界や大阪府、兵庫県が主催して行われる。しかし、このパレードに泉房穂前明石市長が吉村洋文大阪府知事に「優勝記念パレード～2025年大阪・関西万博500日前！～」との名称に「パレードを万博で汚すな、素直に喜べない」と異議を申し立てた。その通り、タイガースファンの一人として私も万博と一緒にして欲しくない。日本維新の会は、時代にそぐわない万博をカジノ誘致のインフラ整備に利用しようと誘致に奔走した。しかし、今になっても海外パビリオンの工事は始まらず、メキシコやエストニアは撤退を表明した。一方で、会場建設費の見込みは、当初の1250億円から2倍近い2350億円に膨らんだ。国民一人あたりの負担は約600円、大阪府民の負担は約4000円、大阪市民はそのふたつも足し込んで一人あたりの負担額は約

19000円に上る。維新の会の馬場伸幸代表は、この事態を「大阪の責任ではない」と述べた。対して、お笑いタレントのぜんじろうさんは、「僕も大阪の責任ではないと思います。それは失礼ですね、大阪の。`維新の責任、だと思えます」と馬場発言を揶揄した。カジノ誘致のために万博を、万博のためにパレードを利用する。脈絡のない政治からは将来へのビジョンが見えてこない。維新の会は、パレード費用を集めようと、「3000円以上の寄付」「時間外の申し込み」など教職員への寄付の周知を学校長に要請した。また、警備・誘導などに携わるボランティアを、県庁の知事部局職員に人数を示して募っている。休日勤務の手当も交通費も出ない。公務員バッシングで人気を集めた維新の会は、公務員を奴隷扱いしている。維新の会の創設者の一人橋下徹元大阪府知事は、「民主政治の本質は大衆迎合」「有権者の満足を得るために重要なのは、上品な言葉遣いではなく、社会の課題を解決する力だ」と述べている。しかし、維新の会は、話題をぶち上げて市民の歓心を買うことに力を注ぎ、問題を解決するどころか問題を作り上げているのではないか。そう思うのは、私だけだろうか。（藤本 泰成）